

次の対象区域において、建築基準法第86条第1項の規定に基づく認定をしましたので、同条第8項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成26年6月17日

京都市長 門川 大作

1 認定事項

認定番号	認定年月日	対象区域
11-001	平成26年6月12日	京都市伏見区深草越後屋敷町17番地、17番地2、17番地4、17番地5、19番地6及び77番地13

2 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)